

平成26年第1回東大和市議会定例会会議録第9号

平成26年3月19日（水曜日）

出席議員（21名）

1番	森田真一君	2番	西川洋一君
3番	尾崎利一君	4番	実川圭子君
5番	和地仁美君	6番	大后治雄君
7番	二宮由子君	8番	関野杜成君
9番	中村庄一郎君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	14番	関田貢君
16番	尾崎信夫君	17番	東口正美君
18番	中間建二君	19番	御殿谷一彦君
20番	佐竹康彦君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（1名）

15番 森田憲二君

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	下村和郎君	主事	吉川和宏君

出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市长	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
総務部長	北田和雄君	市民部長	関田守男君
子ども生活部長	榎本豊君	福祉部長	吉沢寿子君
環境部長	田口茂夫君	都市建設部長	内藤峰雄君
学校教育部長	阿部晴彦君	社会教育部長	小俣学君
財政課長	川口荘一君		

議事日程

〔総務委員会審査報告 日程第1〕

- 第 1 26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情
〔厚生文教委員会所管事務調査報告 日程第2～日程第3〕
- 第 2 東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について
- 第 3 東大和市立図書館事業の活性化について
〔建設環境委員会審査報告 日程第4～日程第6〕
- 第 4 第22号議案 市道路線の廃止について
- 第 5 第23号議案 市道路線の廃止について
- 第 6 26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情
〔予算特別委員会審査報告 日程第7～日程第12〕
- 第 7 第 1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算
- 第 8 第 2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 9 第 3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第10 第 4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第11 第 5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第12 第 6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第14 議第1号議案 東大和市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 第16 閉会中の特定事件調査について

本日の会議に付した事件

議事日程第1から第16まで

午前 9時32分 開議

○議長（尾崎信夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（尾崎信夫君） 3月11日に議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員会副委員長、御殿谷一彦議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会副委員長 御殿谷一彦君 登壇〕

○19番（御殿谷一彦君） おはようございます。

3月11日に議会運営委員会を開催し、本日の議事について協議を行いました。委員長にかわりまして、協議内容の報告を申し上げます。

本日机前にお配りしておりますとおり、委員会提出議案1件及び議員提出議案2件が提出されました。

このうち、議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、建設環境委員会に審査を付託し、閉会中の継続審査とすることと決定いたしました。

議会運営委員会の報告は以上でございます。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

以上。

〔議会運営委員会副委員長 御殿谷一彦君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、議会運営委員会副委員長の報告を終了いたします。

日程第1 26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情

○議長（尾崎信夫君） 日程第1 26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情、本件を議題に供します。

本件につきましては、総務委員会委員長、押本 修議員の報告を求めます。

〔総務委員会委員長 押本 修君 登壇〕

○11番（押本 修君） おはようございます。

ただいま議題に供されました26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情につきまして、総務委員会の審査経過及び結果について御報告いたします。

この審査は平成26年3月7日に本委員会を開催し、説明員として副市長ほか関係部課長の出席を求め行われました。

まず担当部長より、現在の情報公開と文書管理についての説明があった後、質疑に入りました。

主な質疑は次のとおりであります。

まず、当該説明会の際は参加者に対して録音を禁じたのかとの問いに対しまして、写真撮影については御遠慮いただいたが、会議内容の録音に関しては一切禁じてないとの答弁がありました。

また、さまざまな会議等において、会議録を作成するために職員がICレコーダー等で録音されていると思うが、その取り扱いはどうなっているのか。議会でも本会議や委員会において議事録作成のために録音しているわけだが、これも同様に扱われているということでもいいのかとの問いには、市は附属する機関における会議等では会議内容を記録するように規則で決められている。作成する会議録が、発言をそのまま記録する逐語録か、発言を要約する概要録かの違いはあっても、作成するための録音等はとっている。しかしこの録音は会議

録作成のための職員の備忘録的なものであり、正式に会議録が完成した段階で速やかに消去されるのが一般的だと認識している。また、これは市議会の会議録作成においても同様であり、詳しく調べたわけではないが、これら規則自体が東京都の文書管理規則を参考にしていることから、他の自治体の文書管理においても大きく相違はないものと認識しているとの答弁があり、今回の文書についても規則にのっとり適切に処理されているとの認識が示されました。

次に、今回のような誤解や疑いが生じないためにも、今後予定されている説明会等においては、録音に関してはよりオープンにするべきではないかとの質疑がありました。市の考えとしては、出席者側の録音も基本的にはオーケーであると。一つの発言に対して複数の理解をしてしまうことはよくあることなので、そのためにも原則論としては録音はよいと思う。ただし会議や説明会の出席者の中には録音は困るとの考えの方もいらっしゃるのでは、その場合には了解を得た上ということで検討していきたいとの副市長からの答弁がありました。

一方、会議録が最終的に決裁される時に、本当に録音と照合して確認はしているのか。担当者の勝手な判断でまとめたりはしていないのか。今までもそうであるし、今回についてもどのような決裁経過があったのかとの問いに対しては、一般論としてはあるが、担当職員が概要録をつくる場合、その会議や説明会には上位の管理職も当然のことながら同席しており、メモ等をとっている。決裁をする管理職はみずからの記憶やメモと、担当職員が作成した要点記録との内容に相違がないかを確認した上での決裁であり、今回においてもしっかりと確認がされているとの答弁がありました。

また、今後の問題として、情報公開請求された行政文書と請求者の認識とに食い違いがあった場合、それを検証する手段がないのは問題なのではないか。市として対処は考えないのかとの質疑には、最終的にでき上がった文書のみが行政文書であるとの理解であり、現在の制度上では対応の必要はないと考えているとの認識を示しました。

ここで委員より、この件については調べることで多くあるので、調査・研究の必要性から継続審査とされたという動議が提出されました。

直ちに本動議を起立により採決した結果、起立少数により否決されました。

質疑を終了し、自由討議を行いました。

主な討議内容は次のとおりです。

陳情者が言っているのは、情報公開請求された資料に対する請求者側の異議に対して、行政も請求者もが納得できる開示が行われるよう、行政に働きかけてほしいというものであり、11月17日の説明会での内容がどうのこうのというものではない。こういう問題に対して議会も対応していくことが求められていると思う。また、市が録音したものについては常に検証可能であるべきであり、市でやれることは何なのかということは検討する必要があると考える。

この問題は、市側が録音したものを一定期間保存すれば解決することであり、陳情者もそのことを求めているものである。そのことを潰してしまうこと自体が納得できないし、委員の皆さんにもよく考えてほしいと思う。

また、この問題提起には賛成できない。これを認めると、これまで作成された議事録・会議録全てに疑いの目を持たなくてはならなくなる。副市長の答弁では録音は基本的には可能であると、それでいいのではないかと。

現状では規則上何ら問題がないことがわかった。今後行われるであろう市がかかわる会議や説明会における全ての録音等の記録を残すことの難しさも説明の中から理解できた。参加する市民側に一切の録音等が禁じら

れているのであれば一考の余地もあるかと思うが、副市長が示した方向性により、発言の正確性を記す部分については、一定の担保がなされていると考える。

自由討議を終了し、討論を行いました。

主な討論は次のとおりです。

採択すべきとの考えからの討論。市が作成した会議録の正確性を市民の側からもきちっと確認できるように担保される必要があるのではないかというのがこの陳情の趣旨であり、当然の指摘と考える。そのために具体的に何が可能かについて、市も議会も真摯に受けとめる必要があると思う。

賛成の立場からの討論。陳情者は今後も同様の問題が起きないように検討してほしいと言っている。少なくとも情報公開請求の不服申し立て申請60日以内は録音を保持していても問題ないと思うので、市側は検討すべきと考える。

不採択にすべきとの立場からの討論。これを認めたら行政の議事録はにせものになってしまう。これに賛成したら大きな問題になる。問題とは、行政が行っていることの全てが信用のないものになってしまうこと。議会がそれを認めたことになる。だから反対します。

討論を終了し、直ちに採決を行いました。

起立採決の結果、起立少数。よって、26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情、本陳情は不採択と決しました。

以上をもちまして、平成26年第1回定例会総務委員会委員長報告とさせていただきます。

議長におかれまして、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○議長（尾崎信夫君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔総務委員会委員長 押本 修君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 討論を行います。

〔3 番 尾崎利一君 登壇〕

○3番（尾崎利一君） 26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情は、採択すべきという立場で討論します。

この陳情は、市が作成した会議録などの資料の正確性が担保されるべきという当然の陳情です。現在、市が作成した会議録の正確性について疑義が提出されても、作成の際に使用された録音などは保存されておらず、もしくは存在していても情報公開請求の対象になっておらず、正誤を確認できない仕組みになっています。

例えば、会議録等資料の作成が完了したことを市民にホームページなど何らかの形で告知し、告知後6カ月間は作成のもととなった録音記録などを確認できるようにするなどの整備が必要です。陳情を採択するとともに、情報公開に当たって必須となる市民の当然のこの要請を可能とするために、議会として検討を開始すべきです。

以上、賛成討論とします。

[3 番 尾崎利一君 降壇]

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番(床鍋義博君) やまとみどりの床鍋です。情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情に対し、採択すべきという立場で討論を行います。

この陳情は、先日行われた総合福祉センター計画に関する説明会における記録内容について、市側が言ったことと市民が聞いたことに食い違いがあり、その際のやりとりを証明するための情報公開請求をした際に、記録を作成したもととなった録音データを既に廃棄してしまったことがそもそもの原因です。これでは、記録の真正を担保する方法が一切ない状況にあり、市民の不信感を払拭することはできません。

この陳情の趣旨は、市民の当然の権利である知る権利を行使する際に、行政側の適切な対応を求めるというごく単純なものです。

尾崎市長は、先日行われた平成26年度の予算説明でも「情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針としました」と述べており、また平素から市民協働を標榜する市長の考えからすると、今回の対応は、その考えとかけ離れた市政運営が現場で行われているという状況にあります。

市議会の役割の一つとして、市政をチェックするという機能が挙げられます。市政運営が適正に行われるよう、私たち市議会議員は市民から負託を受けております。

東大和市議会として、この陳情に対し不採択を選択するという事は、議会が市政をチェックするという大きな役割を放棄したものと市民からみなされたとしても過言ではありません。

以上をもって、情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情に対しての賛成の討論とさせていただきます。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[4 番 実川圭子君 登壇]

○4番(実川圭子君) 4番、実川圭子です。26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情に、賛成の立場で討論いたします。

私は、本陳情の争点は、市民が行政文書の正確性を検証する方法がないという点だと考えます。

行政文書の情報公開請求は市民の権利です。その内容においては、事実と相違があったり、行政側にとって都合のよいように記録されるようなことがあってはなりません。

また、市民からそのような疑念があった場合に、行政に対し、正確な資料を提示することを求めることが、市民の代表である議員の役割です。しかし、現時点において、その内容を検証する方法は不十分と言わざるを得ません。

総務委員会の議論の中で、市民による録音は認めるため、それにより市民側は検証できるといった発言がありました。しかし、もし仮に、市民側が録音した内容と、行政文書としてつくられた議事録に差異が認められた場合、一度行政文書として認められた文書を、行政側は修正するのでしょうか。私は、この点において、まだ議論が必要だと考えます。

一方、録音テープの扱いについては、以前、議会の中でも問題になりました。

繰り返される問題については、今後、同様の問題が起こらないよう、対策を講じるべきです。

特に、市民参加の会議の議事録については、参加した市民と行政、双方が納得できるような内容でなければ、行政への不信感を招きます。行政のやることに間違いはないという態度や、行政はこのように説明したが、市

民の捉え方が違うというような考えでは、市民からの信頼は到底得られません。

情報公開と説明責任を掲げ、市民との協働をうたう東大和市が市民の信頼を失わないためにも、この陳情を採択し、真摯な態度で情報公開のあり方を検証していくことを求め、賛成討論といたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

26第2号陳情 情報公開請求で開示された資料の正確性を求める陳情、本件に対する委員長報告は不採択であります。よって、本件は起立により採決いたします。

本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（尾崎信夫君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

日程第2 東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について

日程第3 東大和市立図書館事業の活性化について

○議長（尾崎信夫君） 日程第2 東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について、日程第3 東大和市立図書館事業の活性化について、以上、所管事務調査2件について、厚生文教委員会委員長、中間建二議員の報告を求めます。

[厚生文教委員会委員長 中間建二君 登壇]

○18番（中間建二君） 平成25年第4回東大和市議会厚生文教委員会におきまして、所管事務調査を行うこととした事項について、調査の結果を御報告申し上げます。

お手元に配付されております厚生文教委員会所管事務調査報告書をごらんください。

調査事項は、（1）東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について、（2）東大和市立図書館事業の活性化についての2件であります。

本調査につきましては、昨年6月13日に開催した平成25年第4回委員会から、本年3月10日に開催した平成26年第3回委員会まで、7回にわたって調査を行うとともに、この間、先進市における事例についても、調査活動を行いました。

調査結果及び各委員からの意見の概要は、次のとおりであります。

調査事項（1）東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題についてであります。現状と課題においては、本市においては、平成20年度から小・中連携教育に取り組んできたが、この間の成果と課題を検証した中で、小・中一貫教育に取り組んでいくとの方針が示されている。

教育委員会では、小・中連携教育の成果を踏まえ、①中一ギャップの解消、②教員の意識改革、③さらなる学力向上の3点の課題を解消するために小・中一貫教育を進めるとされており、これらの課題が解消されることは、いじめ・不登校問題の対策にもつながり、効果が期待される。

特に学力向上の問題は、多くの関係者が共有している課題でもあり、さらに取り組んでいく必要がある。

教育現場では、団塊の世代の教員の定年退職等もあり、経験者が少なくなっている中で、教員の世代間の交流や研修を行う機会を積極的に設ける中で、教員の指導力の育成と資質の向上を図っていく必要がある。

当市では、学校教育における予算配分も少ない現状があり、必要な予算を確保していくことが重要である。小中一貫教育の内容や必要性について、保護者には十分に情報が共有されていない。

教育委員会における主体的な取り組みについては、議会としては、一定の理解をしつつ見守っていくという姿勢も必要であるとの意見が出されました。

先進市の事例につきましては、北九州市における小中一貫・連携教育、三鷹市におけるコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、視察調査を行い、関係者から説明を受けました。

目指すべき方向性についてであります。当市においても、小中のカリキュラムの統一化を図り、中一ギャップの解消や学力の向上を目指した小・中一貫教育を着実に進めていく必要がある。

小中学校の教員同士が、交流授業の実施や意見交換会等の具体的な交流を図る中で、情報の共有が図られ、教員の意識改革が進むとともに、結果として生徒の安心感にもつながるものと考えられる。

教員の相互乗り入れ授業を行い、具体的な交流を図る上では、一定の予算措置が不可欠であり、市長部局において、努力されることを望む。

三鷹市のように、一つの中学校区を学園と称して一体的に取り組むことは、学校経営者としての校長間の連携が図られるとともに、学園としての経営理念を明確にすることで、一貫教育の目的や内容が保護者を初めとした関係者にも伝わりやすくなる。

一方、教育現場の課題は多岐にわたり、一貫教育で全てが解消できるというものでもなく、教育委員会においては、幅広い議論、検討を重ねて対策を講じていくべきであるとの内容となりました。

次に、調査事項（２）東大和市立図書館事業の活性化についてであります。現状と課題について、東大和市立中央図書館は、近隣市と比較しても休館日が多く、夜間開館の時間も短い傾向にある。

また、自習室がなく、レファレンス以外には、学習スペースがない。

個別の読書ブースがない一方、利用者同士のコミュニケーションを図るスペースがない。

開館当初の人口が6万8,000人、蔵書が20万冊の計画であったが、現在は人口が8万4,000人、蔵書が33万冊に上り、施設の老朽化とともに蔵書スペースの確保ができていない。

人口に比較した蔵書数やレファレンス機能は、一定の評価ができるレベルである。

中央図書館は、建築学会賞建築業協会賞、日本図書館協会建築賞優秀賞、日本建築家協会25年賞を受賞した由緒ある建物であり、その価値は再評価すべきものである。

一方、施設の老朽化も著しく、現在のような対処療法では、限界に来ているのではないかとの意見が出されました。

先進市の事例につきましては、北九州市立図書館、豊後高田市立図書館、立川市立図書館の事業の状況について、視察調査を行い、関係者から説明を受けました。

目指すべき方向性についてであります。当市の図書館の施設の老朽化やサービスの現状を見据えつつ、幅広く市民ニーズの調査を行った上で、市民や専門家による図書館のあり方についての検討会を立ち上げるべきである。

課題として挙げられたハード面、ソフト面の改善については、現在のような直営でも対応できることもあり、今後の市の努力を見守りたいが、改善できない場合は、指定管理者制度を導入した場合と比較検討を行う必要

がある。

選書業務は図書館の生命線であり、指定管理者制度を導入した場合でも、直営で行うべきである。

図書館事業として、郷土博物館や中央公民館等の社会教育施設やその他の民間施設との連携を図ることで、事業のあり方を総合的に検討し、見直すことも必要であるとの内容となりました。

以上で、厚生文教委員会における所管事務調査の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

○議長（尾崎信夫君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔厚生文教委員会委員長 中間建二君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、厚生文教委員会の所管事務調査報告を終了いたします。

日程第4 第22号議案 市道路線の廃止について

日程第5 第23号議案 市道路線の廃止について

日程第6 26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情

○議長（尾崎信夫君） 日程第4 第22号議案 市道路線の廃止について、日程第5 第23号議案 市道路線の廃止について、日程第6 26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情、以上、議案2件、陳情1件を一括議題に供します。

以上3件につきましては、建設環境委員会委員長、関野杜成議員の報告を求めます。

〔建設環境委員会委員長 関野杜成君 登壇〕

○8番（関野杜成君） ただいま議題に供されました第22号議案 市道路線の廃止について及び第23号議案 市道路線の廃止について、また26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情、以上、議案2件、陳情1件につきまして、建設環境委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は平成26年3月11日に開催し、説明員に副市長及び関係部課長の出席を求め審査を行いました。

初めに、第22号議案 市道路線の廃止について及び第23号議案 市道路線の廃止について、また26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情の審査を行うため、現地調査を行いました。

現地調査終了後、第22号議案 市道路線の廃止についてを議題として審査を行いました。

本案についての提案理由の説明がなされた後、質疑となりましたが、現地での確認が終わっていることから質疑、自由討議、討論を終了し、第22号議案 市道路線の廃止については原案どおり全会一致で可決と決しました。

次に、第23号議案 市道路線の廃止についてを議題として審査を行いました。

本案についての提案理由の説明がなされた後、質疑となりましたが、本件も現地での確認が終わっていることから質疑、自由討議、討論を終了し、第23号議案 市道路線の廃止については原案どおり可決と決しました。

次に、26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情を議題として審査を行いました。

本案についての提案理由の説明がなされた後、提出者からの意見を全委員が聞き取り、その後、質疑に入りました。

質疑の冒頭に森田真一委員から、本件は、平成3年に都市計画決定されており、東大和市長も施政方針の中で、緑地保全をうたっているところであるとの発言の後、質疑を終了、自由討議及び討論を省略し、直ちに採決を求める動議が提出され、全委員が異議なしとなったため、直ちに採決を行うこととなり、26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情は、全会一致で採択と決しました。

以上で、建設環境委員会に付託されました案件の経過と結果の御報告を終了させていただきます。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いをいたします。

○議長（尾崎信夫君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔建設環境委員会委員長 関野杜成君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第22号議案 市道路線の廃止について、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（尾崎信夫君） 採決いたします。

第23号議案 市道路線の廃止について、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（尾崎信夫君） 採決いたします。

26第1号陳情 東大和芋窪緑地の保全に関する陳情、本件を委員長報告のとおり採択と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、よって、本件を採択と決します。

日程第 7 第 1 号議案 平成 26 年度東大和市一般会計予算

日程第 8 第 2 号議案 平成 26 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

日程第 9 第 3 号議案 平成 26 年度東大和市下水道事業特別会計予算

日程第 10 第 4 号議案 平成 26 年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算

日程第 11 第 5 号議案 平成 26 年度東大和市介護保険事業特別会計予算

日程第 12 第 6 号議案 平成 26 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（尾崎信夫君） 日程第 7 第 1 号議案 平成 26 年度東大和市一般会計予算から、日程第 12 第 6 号議案 平成 26 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算まで、以上、議案 6 件を一括議題に供します。

以上 6 議案につきましては、予算特別委員会委員長、蜂須賀千雅議員の報告を求めます。

〔予算特別委員会委員長 蜂須賀千雅君 登壇〕

○12番（蜂須賀千雅君） ただいま議題に供されました 6 議案につきましては、予算特別委員会の審査結果を御報告申し上げます。

本委員会は、議員全員が委員でありますので、審査の経過を省略し結果のみを御報告いたします。

本委員会は、3月12日、13日、14日、17日の4日間にわたり、付託されました第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算及び第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算から第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算までの5特別会計予算について審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決と決しました。

以上で、予算特別委員会の審査報告を終了させていただきます。

議長において、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○議長（尾崎信夫君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑につきましては省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、質疑を省略いたします。

〔予算特別委員会委員長 蜂須賀千雅君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 討論を行います。

〔1 番 森田真一君 登壇〕

○1番（森田真一君） 平成26年度一般会計予算及び同国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計予算に反対の立場で、日本共産党市議会議員団を代表して討論をいたします。失礼しました。下水道事業の各特別会計予算に反対する討論を行います。

初めに、東日本大震災の犠牲となった方々に深い哀悼の誠をあらわすとともに、発災から3年を経ているが、苛酷な避難生活を強いられている方々に心からお見舞いを申し上げます。市内に避難をされている被災者の皆さんへの市の支援が引き続き手厚く行われることを要望します。

復興は遅々として進んでおらず、政府の責任が問われます。

日本共産党は、被災者の暮らしやなりわいの調和がとれた復興の実現と、本当に災害に強い日本社会にするために、被災者、国民の皆さんとともに全力を挙げるものです。

東京電力や政府は、いまだ膨大な量の放射性物質を海にまき散らし続けて、福島第一原発事故の収束に真剣に向き合おうとせず、原因究明もなおざりにして再稼働を狙おうとしています。この事故は人類と原発とが共存できないことを明らかにしています。日本共産党は、持続的で安定したエネルギー政策への転換を求め、地域から再生可能エネルギー利用の推進と低炭素社会への転換を進めていくことを求めます。

さて、平成26年度の予算編成に当たっては、今市民の暮らしがどういう状況にあるのかということが、その出発点となるべきです。政府が税と社会保障の一体改革などに示される一連の負担増と給付減を推し進めているときに、自治体が住民の暮らしを守る防波堤の立場に立ちきれておらず、逆に負担を市民に転嫁することで「持続可能な市政運営」であるとして市民生活の困窮を顧みないこと、このことが本予算案の最大の特徴であり問題点であると考えます。

市の予算参考資料でも、これまでの市民1人当たりの給与所得は、リーマンショックがあった平成20年度からわずか6年の間に7%近く下落し、26年度予算でも下落が続いています。

この1年、安倍政権が喧伝するアベノミクスは、金融緩和などによる株価上昇で好景気を演出し、企業の業績が回復すればやがて給与も上がると触れ込みました。しかし、昨年からは円安による物価上昇によって勤労者の実質賃金は前年水準を下回り続ける一方です。

そして、そこに追い打ちをかけるように、この4月から消費税率が3%引き上げられ、住民税は1人年1,000円、国民年金保険料は1人年2,520円、後期高齢者医療保険料は1人年平均4,118円と次々新たな負担増が市民の暮らしにのしかかってきます。

そこに市独自に家庭ごみ収集有料化で1家庭平均年6,000円の手数料という大きな負担を課そうとしているのです。26年度予算案は市民の負担を軽減する立場が見えません。

市長は、代表質問に対する答弁でも“社会保障費等の増大が財政を厳しくしている”との旨を説明されていますが、歳出に占める一般財源の総額を26年度と20年度とで比較すると伸び率は9%増、ちょうど同時期の世帯数の伸びと同じで、自然増に対応している分でしかありません。

また、「持続性のある行財政運営」や「持続可能な市政」とは何かという問いに対して、“将来にわたり多くの財政負担を残さず安定したサービスを供給する”また“市は基礎的自治体として独自に行財政運営に当たっているから施策の推進をするために必要に応じて負担をお願いする”という旨をお答えになりました。

今でも市民は重い負担を背負っているのに国はさらに新たな負担を強いてくる。市は国の責任を免罪して負担を市民に転嫁する。さらには市民負担をふやしながらか明確な必要性や目標を市民に示さずに積み立てに邁進する。平成25年度は国保税で2億5,000万円の負担を市民に押しつけながら積み立て残高を9億円ふやしました。26年度についても家庭ごみ有料化で1億8,000万円の負担を強いながら、引き続き積み立てを進めると言います。これは正しいあり方ではないと思います。市民生活の支援を進めることにかじを切るべきです。

その一方で、NTT、東京ガス、東京電力の3社だけが年2,500万円近い恩恵を受けることになる道路占用料の引き下げは依然続けようとしています。これも市が必要に応じて負担をお願いできるはずのものです。市民には負担をお願いしながら大企業には何をおもんばかってか必要な負担を求めない、それどころか3割もの値下げを振る舞い続ける。これはダブルスタンダードのそしりを免れません。少なくとももとに戻すべきです。

26年度の市債の借り入れ額のうち臨時財政対策債が82.7%を占めています。国が地方交付税を算定どおり満額を交付すればそもそも借りる必要のないものです。市が、臨時財政対策債の廃止などを含め地方交付税の制度改善を国に働きかけるよう求めます。

26年度予算案の特徴の一つは家庭ごみ収集有料化をし、市民負担増路線を続けていることです。家庭ごみ収集有料化について、実施市で一定減量効果が見られたと説明されていますが、26市では有料化を実施したことで未実施市に比べごみが減ったという事実はありません。国の誤った政策により処理費が市民に負担転嫁されるにほかならず実施は見直すべきだと考えます。

一般会計、その他の施策について申し上げます。

職員の賃金引き下げは、都人勧が調査条件を恣意的に変更し基準を引き下げたものです。官民ごぞつての賃下げを推進し、デフレ克服に逆行するものです。

玉川上水の集会所・保育所の開設は、人口急増地帯で開発事業者に応分の協力を求め実現したことを評価いたします。

玉川上水保育園の新設を初め、大和東保育園の移転・定員増、テマリ保育園の移転・定員増の準備などを評価し、認可保育園の新設・増員を軸に待機児解消の努力を引き続き求めます。

水痘と成人肺炎球菌ワクチンの10月からの定期接種化に適切に対応するよう求めます。

小中学校の外壁改修、中央公民館耐震工事など公共施設の耐震化を評価し、その他非構造部材の耐震化の推進を求めます。

小中学校の特別教室の冷房化の推進を求めます。

高齢者見守りぼっくすしんぼりの開設、議会のネット映像配信の実施準備、平和首長国内会議への参加、立野市民農園の開設、住宅リフォーム助成、富くじセールの補助、街路灯の補助、産業振興連絡調整会議の開催、上仲原公園トイレの洋式化、コミュニティバスの運行改善のための車両購入、桜が丘防災備蓄庫の設置をそれぞれ評価いたします。

有料化によらぬ家庭ごみ減量策の推進、45年ぶりの大雪による農家等の被害の対策、航空機騒音の調査と関係省庁への対策、警視庁グラウンド工事に伴う市民の利用の制限が最小限になるよう、それぞれ求めます。

次に、特別会計です。

国保特別会計では、高過ぎて払い切れない国保税の制度を改善するよう国に働きかけを求めます。70歳から74歳までの被保険者の一部負担金倍増による受診抑制がないよう求めます。未納者の受診を制限する短期証のとめ置きをやめ、原則郵送するよう求めます。

下水道特別会計では、消費税増税分の負担増を使用料に転嫁することに反対です。

介護保険特別会計では、特養ホームに入れない待機者をなくすなど、必要な介護サービスが受けられない現状を直ちに打開すべきです。介護報酬の消費税増税分が利用料に転嫁されることにより、サービス利用が抑制されないよう求めます。

後期高齢者医療制度特別会計では、大幅な保険料値上げに反対し、制度の廃止を求めます。

以上です。

[1 番 森田真一君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時26分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

[19番 御殿谷一彦君 登壇]

○19番（御殿谷一彦君） 公明党の御殿谷一彦です。公明党を代表して、平成26年度東大和市一般会計予算並びに国民健康保険事業特別会計予算から、後期高齢者医療特別会計予算までの5会計予算に、賛成の立場から討論を行います。

平成26年度の予算編成における基本方針において、尾崎市長は、「開かれた市政の実現のため、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開と説明責任の徹底を図り、その過程の透明性を確保することにより市民の理解と信頼を得る」と述べられています。タウンミーティングの開催等については、その前向きな姿勢を評価いたしますが、市民が納得できるよう、市政の課題への検討状況と対応など、予算編成過程における情報の透明化をさらに進めることを求めます。

また「費用対効果の分析等により、事業を選択し、主要事業などの課題に集中して対応すること」と述べられております。事務事業評価に外部評価制度を本格導入されますが、その成果を期待します。さらに、事業別コスト計算書の作成、指定管理者制度のさらなる活用の検討も要望いたします。また、市役所庁舎の耐震化、学校給食センターの建設など財政負担を要する必要な事業に対しても、丁寧な説明を遂行していただきたいと思っております。

次に、市長が掲げられている優先施策について申し上げます。

「住みよい、活気あるまちづくり」において、災害対策用マンホールトイレを全中学校、上仲原公園に早速設置されることを評価いたします。災害対策の充実は必須であります。橋梁の長寿命化計画の策定、小中学校の非構造部材の耐震化など、公明党が推進してきた防災減災ニューディールが、着実に進められつつあることを評価いたします。今後も女性の視点での各種対策を含め、災害対策を進めていただきたいと思います。

次に「環境にやさしいまちづくり」において、家庭廃棄物収集の有料化が進められます。さらなるごみの減量化を進めるためには、市民の皆様の御理解と御協力をいただくことが不可欠であります。そのためにも、戸別収集によるサービス向上をしっかりと図りつつ、有料化の必要性や実施方法について、丁寧に説明を行っていただきたい。目標とするごみ減量を有料化だけに頼ることなく進めていただきたいと思います。

次に「福祉の行き渡ったまちづくり」において、高齢者見守りぼっくすの増設は、進む高齢化に伴い必須です。ほっと支援センターとの連携を確保しながら、内容の充実とともに、3カ所目の開設準備もよろしく願います。女性の社会進出で、女性の活躍が社会の活性化に大きく貢献する中で、結婚・出産後も仕事を続けたい人、また男女ともに共働きを望む人がふえております。仕事と家庭を両立するための子育て支援が求められています。その中でも、待機児童対策は喫緊の課題であり、市の積極的な保育園の拡充・定員の拡大を評価いたします。また、同時に民間保育園3園で一時保育事業が新たに実施され、定員の拡大、対象年齢の拡大をするなど、家庭で育児される方への子育て支援の充実も評価いたします。公明党の提案によって実現した胃がんリスク検査については、定員を700人から800人に増員されました。これにより、健康寿命を延ばし、市民の健康維持と同時に、医療費抑制にも寄与いたします。レセプト点検による糖尿病重症化予防等、積極的な健康寿命を延ばす策をさらに進めてください。

さらに「地域力・教育力の向上」において、小中学校の校舎外壁改修工事が進められます。これまでは建物自体の耐震化を進めてきましたが、今後は非構造部材の対策が進められることが必要です。災害時の避難場所として、トイレの改修も必要です。非構造部材の耐震化を進める中でトイレの改修も進めることを求めます。

次に、歳入について申し上げます。

市の独自の収入であり、歳入の42.9%を占める市税は121億5,500万円と前年比2億3,700万円の増加となっています。景気回復、市の納税者の増加が要因とのことでしたが、市民負担の公平性からもさらなる収納率の向上に努めてください。一昨年より進めてきたコンビニでの納税に加え、自宅のパソコン、またスマートフォン等で納税ができるモバイルレジの導入がなされます。納税方法の利便性がさらに高まります。

臨時財政対策債は15億円の発行を見込んでおります。この元利償還金は基準財政需要額に組み入れられ、地方交付金に算入されますが、国の動向も見きわめ丁寧な活用を進めてください。

地方消費税交付金は10億2,580万円と消費税の改定もあり2億7,400万円の増加となっています。消費税の改定分は社会福祉に充てることになっております。社会福祉事業の向上をさらに推し進めてください。

次に、歳出について申し上げます。

議会費において、今回、議場カメラ設置工事費が計上されました。昨年まで調査活動を行ってきた「議会のあり方に関する調査特別委員会」の報告に基づいた予算化であり、大いに評価いたします。これによって、ようやく市議会における議案審議の様子や、議員の一般質問の様子が、インターネットによって映像配信することが可能となります。市長も職員も、私ども議員も、文字どおり市民に見守られて議会を進めていくことになります。ある意味では、これ以上、積極的な情報公開もほかにありません。私自身も市民の負託に応えられる姿を伝えていきます。

さて総務費は、平和事業費が計上されています。東大和南公園の旧日立航空機立川工場変電所は1995年に東大和市の史跡に指定され、その前にある平和広場で毎年開催される平和記念のイベントは10周年を迎えます。当市の歴史的建造物を広く宣揚し、イベント内容の充実を進め、さらに多くの市民の参加を促してください。

防犯対策事業費については、最近、市内で犯罪が相次いでいることから、青パトによる防犯パトロールの強化と合わせて、かねてから多くの市民の強い要望である東大和市駅前交番の設置に努力してください。

情報システム管理運営事業費で、「社会保障・税番号制度関連システム修正委託料」として1,620万円が計上されています。本格稼働までには事務面での修正等にさらに費用の発生があります。マイナンバーを活用し、市民サービス向上、事務合理化を積極的に進めてください。

市民協働事業費の中で、自治会補助金が計上されています。防災面からも自治会の活性化が求められています。既存の補助金制度とともに自治会の活性化も進めてください。

民生費では、障害福祉管理事務費において、障害者へのヘルプカード作成・配布がなされます。災害時・緊急時には障害者への対応がおくれることがありますが、ヘルプカードにより対応作業そのものが迅速に進められます。普及に努め、該当の方の所持を進めるとともに、周りの市民への周知も徹底してください。

自立支援給付費等事業費において、知的障害者グループホームの開設が新規に予定されています。障害者が、地域で安心して生活できる環境づくりを進めていただきたい。

衛生費では、保健事業費において、健康増進計画策定の経費が計上されました。健康寿命を延ばすことにより、市民の健全な生活が維持されるとともに、増加傾向にある医療費の削減も図られます。おのおのの施策の相乗効果が期待できる計画の策定をお願いいたします。

成人保健事業費においては「健康カレンダーの作成」が、新規で実施されます。各種の検診等は今までも市報等で報知してきましたが、さまざまな手段で報知することにより、より多くの市民に検診をしていただき、健康増進を進めてください。

なお、3市協働資源化処理施設については、いまだ地域住民の理解と協力を得られるような状況にはなっ

おりません。これまでの事業の進め方について混乱を招いていることは、本市と組合の側に重大な責任があります。改めて、これまでの進め方を抜本的に見直し、地域住民の理解を得るための努力を継続していくべきであります。

土木費では、公園管理費において、上仲原公園に災害用マンホールトイレの設置が進められます。市民への周知を行うとともに、さらなる公園の防災施設の拡充を進めてください。

コミュニティバス事業費においては、ルート変更時の丁寧な説明と利用の促進策を図ってください。

消防費では、災害対策事業費で、まず3校で避難所用間仕切りの整備が進められます。これまでの災害時での避難所生活でのプライバシーの確保が問題とされていました。さらに女性の視点での災害対策を進めてください。

教育費では、放課後子ども教室推進事業費が65万円の増額で計上されております。実施日の増加、対象学年の拡充、そのためのスタッフの拡充をお願いいたします。

特別支援学級事業費において、特別支援学級が小学校、中学校に拡大されることを評価いたします。

発達障害の早期発見・早期支援のために、学校だけでなく、福祉部も子ども生活部などとも連携し、それぞれの子供に合った最高の教育が受けられるようにお願いいたします。

スポーツ振興事業費は392万円増額の1,265万円が計上されました。ロードレース大会、そして多摩湖駅伝大会に、緑あふれる東大和市を広く知っていただく機会にもなります。多摩湖ランのさらなる普及促進とともに、東大和市の外の多くの方々も引きつける大会として進めてください。

学校図書指導員報酬として2,590万円、学習指導員報酬として1,653万円が計上されています。それぞれ全学校への配置を進めていただきたい。

次に、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

東京都内で、いち早く、レセプトデータを活用して健康指導を進める事業に着手していただいていることを評価いたします。同様にジェネリック医薬品の活用もさらに進めていただき、医療費抑制への取り組みを求めます。

コンビニでの納税処理に続き、モバイルレジでの納税ができるように進め、納税の利便性を高め、収納率向上を図っていただいています。今後も国民健康保険の財政環境は厳しい中ですが、国民健康保険事業の維持のためにさまざまな努力を求めます。

下水道事業特別会計については、資本費平準化債を活用し、財政負担の軽減を進めていただいています。事業費においては、管渠の耐震化工事を進めています。防災対策のためにも、必須の事業です。財政を鑑みながらも、着実な推進をお願いいたします。

土地区画整理事業特別会計については、立野地区の事業が完成に近づいてきました。最後まで丁寧に進めてください。

介護保険事業特別会計について申し上げます。

介護予防事業費において、筋力向上トレーニングの拡充が図られ、介護予防リーダーのサポートも充実されます。介護予防体制の拡充に努めるとともに、ほっと支援センターなどによる介護事業の市民へのサービスの充実を求めます。

後期高齢者医療保険について申し上げます。

制度導入から6年が経過し、高齢者に適正な医療サービスを提供する制度として定着しています。今後さら

に高齢者数が増加する中で、高齢者医療にとって大切な制度であり、広域連合を通じて、高齢者医療体制維持に取り組んでいただきたい。

以上、公明党が要望してきた項目の多くが予算に反映され進められていることを評価いたします。

先週の3月11日、あの東日本大震災から3年目の春を迎えました。本格的な被災地の復興は、まだまだ緒についたばかりです。当市においては、3月9日に、被災地に思いをはせながら、震災を風化させないための「防災フェスティバル」を開催していただき、大成功に終えることができました。この事業の開催趣旨に、私ども公明党市議団は、全面的に賛同いたします。被災地において、家族を失い、家を失いながら、真剣に生き抜こうとされている方々に、どこまでも思いを寄せながら、絶対に震災を風化させない、そして風評被害に苦しむ方々に光を送るためにも、公明党市議団は、どこまでも異体同心の団結で、風化と風評被害の2つの風を払拭するべく、平成26年度も真剣に働いてまいります。

市長も、私たち議員も、任期4年の最後の1年を迎えます。市町村、地方自治体は住民に一番近い場所で、住民に寄り添い、住民を守る責任を果たしております。

マックス・ウェーバーは政治にかかわる者の必要な資質として、「情熱」「責任感」そして「判断力」を挙げています。尾崎市長においては、この3つを駆使し、市政運営に当たっていただくことを要望して、公明党を代表しての討論とさせていただきます。

ありがとうございます。

[19番 御殿谷一彦君 降壇]

[8番 関野杜成君 登壇]

○8番（関野杜成君） 8番、関野杜成です。自由民主党・みんなの党を代表して平成26年度東大和市一般会計予算及び5特別会計予算に対して、討論を行います。

平成26年度予算説明では、市長が選挙でも公約した「市財政の立て直し」「情報公開と説明責任」「市民協働」についてや、市民との協働の中で「住みよい、活気あるまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「福祉の行き渡ったまちづくり」「地域力の向上」「教育力の向上」などを図るための予算計上としたと示されました。

予算審議に当たっては、この点を重点的に「計画・反映」されているかなどの視点から予算審議に取り組みせていただきました。

それでは、幾つかの事業の主な部分に対して討論を行います。

総務費については、市税等コンビニエンスストア収納代行業務により、市民のさまざまなライフスタイルの変化に応じて365日、24時間納付のできるコンビニ納付業務から、さらに一步前進したモバイルレジの委託料が盛り込まれたことに対して、高く評価をいたします。今後はもう一步進んでいただき、カードでの支払いができる「クレジット納付」の早急な実現を期待いたします。

民生費については、待機児童対策として、大和東保育園やテマリ保育園の建て替えによる定員増。また、開発に伴う玉川上水保育園の新設により、待機児童解消が進んだことについては評価をいたします。しかし、今後の児童の動向を考えると保育園を新設するのかなど、10年、20年先を見据えた施策の実施や費用対効果の検討が必要になります。今後の検討では保育ママ・家庭福祉員をふやすことや、そのバックアップ方法の検討を行うこともあわせて要望いたします。

次に、5つの中学校への安全教室の実施についても評価するところです。今後も小学校及び中学校での自転

車教室・安全教室の定期的な実施を要望いたします。

次に、自治会についてです。市長の施策でもある市民協働には欠かせない組織となりますが、市長就任後、自治会加入率は、マンション管理組合等を含まない形で見れば減少傾向にあります。そういう意味では、自治会の加入向上については、何の施策も行っていないとしか見えません。今後は加入向上に向けた施策の実施を要望するとともに、市民プレゼン制度など、市民が率先して実施するための平等なバックアップ施策を早急に実現することを強く望みます。

衛生費については、ごみ有料化及び戸別収集が始まります。変更時に起こる混乱のため、コールセンターの設置については評価いたしますが、このコールセンターの充実、また市民への広報などができていなければ意味のないことです。その点をしっかりと広報することを要望するとともに、収集に対して以前から随意契約となっていることによる甘え、例えば収集のし忘れ、収集時の対応の悪さなどが、市民からも意見が寄せられております。そういった甘えやなれをなくすためにも、定期的な入札を行うことで、予算の削減や業者への引き締めとなる効果もありますので、この件についても早急な対応を要望いたします。また、近隣市で起こった「ごみ袋」がなくなるなどの対応、または10枚単位ではなく少数単位での販売など、市民が利用しやすい対応も求めます。

農林業費については、立野地区に新たに市民農園の開園が行われ、市民が農業と触れ合う場の充実には評価いたしますが、市内農園の衰退や農地面積の減少なども今後の課題となります。市長も御存じだとは思いますが、農地が宅地になれば、また農地に戻すには多くの時間がかかります。農業委員会や農協などと連携をとり、市内の農地計画を立て、農地面積の確保に努めていただくよう要望いたします。

商工費については、市内商店街活性化事業で、新・元気をさせ商店街事業として、新しく「市内一斉富くじ」が計上されました。この事業について、ただ実施するのではなく、全てにおいて、実施後の経済効果や費用対効果などの検証を行い、商工業の問題点を検証し、発展するための方策、検討を望みます。

また、観光事業については、スイーツウォーキングに対して評価する声を多く聞きます。しかし、うまかんべえ〜祭については、予算委員会でも言わしていただきましたが、自己満足であり、広報・宣伝がうまくいっていません。また、現在の入賞者の状況も仲間の多い出店者が入賞する傾向もあります。事実、今までの実施で結果が出ているのでわかるはずですが、また、実行委員会自体も観光事業としての発案ができる方がいるのかも疑問に感じます。その上で、今予算では、予算金額が上がっており、実際の費用対効果も疑わしい状況でもあります。市民協働もよいですが、1人くらいはイベントにたけた人員も必要です。今後の実施には、その点を踏まえた事業を望むとともに、終了後には必ず費用対効果の分析をしっかりと行うよう要望いたします。

また、多摩湖を使ったランニング・ウォーキングなど、その他の事業も費用対効果の分析を行うとともに、他部課の連携を早急に行い、観光事業を成功に導き、税収の増収へと効果を出すことを要望いたします。

また、観光マップが新しくつくられますが、持ち運びによい「ミウラ折り」の採用には評価いたします。しかし、中身の内容が悪ければ何の意味もありません。このマップ一つで、東大和のことがわかるような情報を網羅するようなマップづくりを要望しますが、全ての情報を表示するのは困難です。大まかな情報をマップに載せ、細かい説明などは、QRコードなどを使い、ネット上で詳細説明をするなど、マップを見ることで東大和がわかるような取り組みを要望いたします。

今まで、るる話しましたが、総合的に市長が考える観光事業の方向性が全く見えておりません。その点についても、具体的な方向性、また何をやるかということも早急に求めます。

土木費について、排水管及び集水ます清掃委託、また市内一円集水ます清掃委託、雨水管清掃・浸透ます・浸透井については評価をいたします。今後も南街地域の溢水の被害の軽減に努めるよう強く要望いたします。

また、コミュニティバス事業に関しては、今後もコミュニティバス事業として4,000万円を超えるお金が使われようとしているにもかかわらず、コミュニティバスの収益をどのようにして上げていくのか、市が重要施策と挙げている「観光」とどのようにコラボしていくのか、市民の要望をまとめながら、利用者の拡大をどのように、そしてどれくらいに図っていこうとしているのが今回の予算からは見えてこないことであり、このようなお金の使い方が果たして健全で持続可能な市財政運営に資するか、甚だ疑わしいと感じざるを得ません。この点についても早急な説明責任を果たすよう要望いたします。

上仲原公園へのマンホールトイレの設置や中学校へのマンホールトイレの設置に関しては、要望後、早急な対応に感謝いたします。しかし、トイレを使うには、常に汚水が流れていく環境を整えておくことが大切になります。設置には感謝いたしますが、災害の発生は事業の遂行を待ってくれません。市民生活の安心・安全のために下水道総合計画における管渠の耐震化や老朽化対策を前倒しに進めていただくことを強く要望いたします。

教育費については、土木費でも話しましたが、避難所となる学校へのマンホールトイレの設置は、評価に値します。また、非構造物の耐震工事などの実施についても評価いたします。しかし、建物内部にある上下水道の配管や電気などの配管・配線なども長年の利用により腐食などが懸念されます。今後の学校規模や配置などの構想案をつくり、修繕計画案の作成を要望いたします。

また、英語力向上のために「アメリカン・サマーキャンプ事業」の実施が計上されました。このことに対しては、一步前進として評価はいたしますが、これだけでは、「よい思い出ができた」だけで終わってしまい、実際の語学力向上、上達を求める事業としては不十分に思えます。語学力の習得は、やはり現地に行き体で体験することが一番と考えます。国内での実施もよいですが、今後は海外など現地に行くなどの施策実施に期待をいたします。

社会教育について、学校給食センター建設により、桜が丘公園の利用者の利用面積が縮小されました。一般質問の答弁でも「協力いただいた利用者からの意見を聞き」などと答弁しておりますので、答弁で終わらず、警視庁跡地や参議院宿舍跡地などの利用促進を行い、余暇活動が盛んに行われるような対応を望みます。

また、プラネタリウムでは、メガスターⅡBという最新の投影機を導入したにもかかわらず、年間プログラム費用を吸収できるような収入が見込めていない、また収入を上げるための具体的な取り組み姿勢、市が総力を挙げて知恵を絞ろうという姿勢が見えないというところで、お金の使い方というものが本当にわかっているのか首を傾げたくなる次第であります。この点についても費用対効果を考えた市財政に貢献し得るプラネタリウムの有効活用となる具体的な施策を早急に検討し、実施されることを強く求めます。

その他、5特別会計については、健全な事業運営を図るための補助金の確保や制度の改善などを、国や東京都へ引き続き要望をお願いいたします。

次に、財政調整基金についてです。

市長が就任してから財政調整基金が大幅に積み上げられております。今年度は取り崩しを行いました。その積み上げに関して、将来の負担増や必要となる予算のためと言っている中、何をいつどの程度の予算で、総額で幾らの予算を考えなくてはいけないのかなど構想案が出ておりません。ただ、財政調整基金を積み上げるだけで利用せず、市債などを発行する形では、現在の50歳以下の市民の負担になるだけで、先送りと言われて

も仕方ないと思います。そういう意味では、何をいつどの程度の予算で行い、総額で幾らの予算が必要になるかなどの説明責任を早急に果たしていただくよう強く求めます。

最後に、市長の所信表明で挙げられたさまざまな施策と、今回の予算との間には、実効性、有益性、市民ニーズといった観点から、大きく乖離していると感じられるものが多数あります。しかしながら、今回の予算において、不十分ながらも、市長が重要施策として挙げた5つの項目が網羅されたものであり、策定された予算そのものは否定すべき内容ではないこと、今後建設される新学校給食センターや小中学校の老朽化等、高額な支出への対処をしていることから、市庁部局全体で東大和市を一層住みやすいまちにしていこうという強い使命感を持って予算執行に当たっているものと期待をしながら、今回は賛成討論といたします。

〔8 番 関野 杜成君 降壇〕

〔5 番 和地 仁美君 登壇〕

○5番（和地仁美君） 議席番号5番、和地仁美です。民主党を代表し、平成26年度一般会計予算ほか5特別会計予算に、賛成の立場で討論を行います。

さて、株価の乱高下に象徴されるように、アベノミクスが揺らいでいます。円安効果で燃料や原材料などの輸入物品の価格が上昇する一方、国内製造業の空洞化により輸出物品が減り、貿易収支は大きく赤字です。金融緩和や円安政策も、こうした状況では逆効果という声もあります。物価が上がり、インフレ傾向を示す中、「デフレ脱却」などと浮かれているわけではありません。ややもすると経済状況は悪化に転じ、所得は上がらず、物価は上がるという、いわゆるスタグフレーションに陥る可能性すら言われ始めました。そのような状況の中、持続可能な市政の達成には、まだ相当なハードルがあるようです。

しかしながら、今回提案された予算には、尾崎市政の重要施策と目される（仮称）総合福祉センターや新給食センターの建設、家庭廃棄物の減量施策の推進、保育に係る待機児童の解消など、持続可能な市政の実現に向けての模索が認められます。

そのほか、細かく申し上げれば、議会本会議のインターネット映像配信の実施、「うまべえ」の商標登録を初めとする観光施策の充実、災害対策用マンホールトイレの整備、小中一貫教育の検討なども評価するものです。

ただし、一方で、毎年申し上げておりますが、「あれかこれか」の視点をもっと推し進め、施策の積極的な取捨選択と人的・物的資源の集中をすべきです。特に個人並びに世代間の不公平感を助長するような施策は不必要です。最後に、さらなる尾崎市長のリーダーシップの発揮を求め、討論といたします。

〔5 番 和地 仁美君 降壇〕

〔14番 関田 貢君 登壇〕

○14番（関田 貢君） 14番、関田 貢です。私は、自民クラブを代表して、平成26年度東大和市一般会計歳入歳出予算ほか5特別会計歳入歳出予算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

政府は、少子高齢化で社会保障費の支出が30兆円程度にふえることから、13年度、92兆6,000億円の当初予算を上回り、当初予算としては最大となる。14年度予算は95兆8,800億円となり、消費税増税に備え、先端医療の開発など、成長が見込まれる分野や景気下支えの効果が早く出ることとされている公共事業などの予算を重点配分するのが特徴の予算が発表されました。また、東京都は舛添知事の誕生により、三多摩地域に副知事を誕生させるなど期待が高まっております。知事の政策でもあります2020年東京五輪・パラリンピックを起爆剤に、防災や福祉の3分野で東京を世界一に目指すと持論を展開されました。舛添知事には、三多摩地域の発

展のために頑張っていたきたいと思います。

尾崎市長は、開かれた市政の実現のため、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針を発表されました。市民との協働の中で「住みよい、活気あるまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「福祉の行き渡ったまちづくり」を推進し、「地域力・教育力の向上」等を図るため、必要な事業につきまして予算が計上されました。

平成26年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額では474億6,738万2,000円で、当初予算に比べ18億8,193万1,000円、率として4.1%の増額予算になりました。一般会計の予算総額は283億6,600万円で、前年度に比べ9億100万円、3.3%の増となりました。

初めに、歳入の市税については121億5,505万2,000円で、前年度に比べ2%の増と発表がありました。市民税個人であります。当市はマンション等の新築に伴い納税義務者の増加が見込まれたための増収となっております。法人は企業の業績回復を踏まえて増を見込んでおりますが、当市の企業環境には努力していただき、企業が当市にやってくるように要望しておきたいと思っております。

市債は、今年度の対象事業は、中央公民館耐震補強工事や小学校・中学校の校舎外壁改修事業、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業、立野地区道路整備等事業など8件の事業と臨時財政対策債は5.6%減の15億円となり、平成26年度末の市債借入れ残高は約186億円で前年度と比べ2%の増となりました。政策に使う経費を借金（市債）に頼らずに、税収などでどれだけ賄えるかを示す「基礎的財政収支」を中長期的な財政健全化を進めて黒字化目標に努力をしていただきたいと思います。

次に、歳出であります。

限られた財源を有効に活用し、「実施計画」における主要事業など優先施策に予算を重点配分することで、市民生活の向上を図ることといたしましたことは大変よかったと思っております。主な事業として、庁舎及び現業棟の耐震補強工事等の設計や市民会館舞台機構設備更新工事等、引き続き行い、利用者の安全の確保や利用環境の改善に努められたことは高く評価いたします。

次に、2カ所目となる「高齢者見守りぼっくす」を開設し、高齢者の見守りや緊急時の支援等を行い、在宅生活における安心確保を図ることは大変よかったと思っております。また、玉川上水保育園の開設や大和東保育園の定員増を行い、待機児童の解消に努力されたことは高く評価いたします。

衛生費では、40歳から74歳までの市民を対象とする胃がんリスク検査について、定員の拡大を行い、成人保健事業では健康カレンダーを作成し、全市民に配布するなど、市民の健康の維持向上と将来的医療費の抑制を図るためには、休日急患診療所の民間委託や公立昭和病院組合負担金等の改善に努力していただくよう要望しておきます。

東大和市の魅力を積極的に発信するための観光事業の推進を図るために、観光イベントを行う実行委員会への補助金を増額し、グルメキャラクター「うまべえ」につきましては、商標登録を行い、財産的価値の向上を図ります。また、新・元気を出せ商店街事業として、市内の一斉富くじセールを行い、市内商店街の活性化を図る等の事業に当たっては大変よかったと思っております。

次に、土木費では、都市計画道路3・5・20号線の整備につきましては、早期の完成を目指し、必要な予算計上をされたこと、その他、雨水対策として市内一円における集水ますの清掃や、南街地区においては雨水浸透施設を設置するなど、大雨時の溢水被害の軽減を図る予算計上をされたことは高く評価いたします。

学校教育におきましては、中学2年生と3年生を対象とする「アメリカン・サマーキャンプ」を実施し、英

語力の向上に実施され、小学校では児童のプレゼンテーション能力等を育むため、小学校全10校に書画カメラを設備し、第四小学校及び第九小学校におきましては校舎外壁改修工事を計上していただき、環境整備が進み、子供たちの学力向上を期待したいと思います。また、中学校費につきましても、第二・第四中及び第五中学校におきましても、校舎外壁改修工事等を計上し、学校施設の環境整備を図り、また中学校全校にマンホールトイレを設置することにより、災害時の避難所として環境・衛生面での改善に努力していただき、感謝いたします。なお、新たな学校給食センターにつきましては、建設工事の実施設計を平成26年度で計上され、実現に向け頑張っていたいただきたいと思います。

次に、社会教育であります。貴重な郷土資料となる「里正日誌」の刊行や、吉岡堅二画伯の作品の表装を継続して行い、将来に向けて活用を図っていくことは大変よいことと思います。また、国体でボウリング大会が開催され、市民に広くボウリングが理解されてきております。子供たちのボウリング教室開催については、高く評価いたしたいと思います。また、中央公民館の耐震補強工事を実施するほか、市民プールにつきましても、スライダの塗装等工事を実施し、利用者の安全の確保や利用者環境の改善が図られて、市民サービス等の向上に努められましたことは大変よかったですと思います。

続きましては、特別会計であります。

一般会計より、繰出金は合計では33億6,182万2,000円となり、25年度は31億4,678万6,000円と比較すると2億1,503万6,000円となり、6.4%の増額となっております。税収入の厳しい折、繰出金の削減の努力をお願いいたします。

次に、国民健康保険事業特別会計は、当市の人口は8万5,297人、国保加入割合は29.1%で2万4,821人となっております。一般会計繰出金は10億9,660万8,000円であります。一自治体だけでは問題解決ができないので、赤字解消のためには国や東京都に財政面的な働きをお願いしておきます。国民健康保険事業につきましては、市民の健康、生命、生活を守る重要な役割を担う事業でありますので、努力をしていただきたいと思います。

最後に、このように厳しい状況下の中において、理事者初め職員の努力に敬意を表しておきたいと思っております。市民が安全で安心して暮らせる暮らしを守るためにも、一層の市財政の健全化を推進することが求められておりますことを申し添えて、私の賛成討論といたします。

〔14番 関田 貢君 降壇〕

〔22番 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） 中野志乃夫です。やまとみどりを代表しまして、一般会計及び5特別会計に賛成の立場で討論を行います。

尾崎市長は予算説明において、「情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針」として、「費用対効果の分析等を行い、優先施策に集中して取り組む」と述べておりました。まさにその大事な視点で、市長が重点施策とした内容に沿って意見を述べさせていただきます。

（仮称）総合福祉センターと新学校給食センターの開設については、その必要性は十分理解するものであり、その実現については我が会派としても願っているところであります。であるからこそ、それらの公共施設に関しては、周辺住民はもちろん障害者団体など関係団体にも納得してもらえよう、まさに情報をきちんと開示しながら、丁寧な説明を心がけるべきであることを述べておきたいと思っております。

家庭ごみの有料化についてです。ごみ減量に関しては、尾崎市政になってからまさに真剣に取り組み始めた事業だと高く評価するものです。とりわけ家庭ごみの有料化に関しては、前市長の時代には絶対にやらないと

公言していたものです。しかし、ごみの最終処分場の延命のため、多摩のほとんどの自治体が既に実施している中で待たないに求められている事業でもあります。さらに言えば、小平・村山・大和衛生組合の他の2市が家庭ごみの有料化に関しては、いまだ取り組んでいない異例ともいえる状況の中で、担当者には相当な苦勞があるとは思いますが、ぜひ秋の実施と定着に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

その一方で、小平・村山・大和衛生組合が具体化しようとしている3市共同のリサイクルセンター構想は、現在、東京都区内や多摩の一部先進市が推し進めているサーマルリサイクルの流れに真っ向から逆行するものであります。莫大な予算を使い、住民の声を無視して、ほとんど必要性のないものをつくることになるのは明白ですし、内容の変更を求める声がさらにふえていることを改めて指摘しておきます。

次に、公共施設の老朽化対策も指摘のとおり大事であり、防災の観点からも早急に取り組んでほしいものがあります。しかし、高層住宅に対する防災対策が欠けていることは残念であります。早急に取り組んでほしいと思います。

観光については、尾崎市長が新たに打ち出した、これまでの東大和市政にはなかった発想であり、自治体そのものを活性化させる視点から賛同するものであります。代表質問でも述べましたが、幸運にも友好都市である喜多方市は観光のまさに全国的な先進市でもあります。その点を積極的に学び、東大和市を全国にPRできるぐらいの取り組みを行ってほしいと思っております。

市長の重点施策以外では、生涯学習の充実の中で触れられているリニューアルしたプラネタリウムの活用と、市民文化の振興で述べている（仮称）東大和郷土美術館の取り組みは、ともに東大和市の観光につながる大事な施策です。より積極的に取り組んでほしいと思っております。

逆に本来の行政の役割や目的から見て、その役割を既に終えているはずの昭和病院組合の分賦金は行財政改革の視点はもちろん、東京都の進める医療圏との矛盾を広げる点からも早急に見直しを求められていることも付言しておきます。

最後に、尾崎市長が常々「あれもこれも」ではなく、厳しい財政の中で何をやるべきなのか精査する必要性があることを述べております。その姿勢は全く同感するものです。

当然、尾崎市長に1期目から全ての面で市政の改革を求めるのは現実的ではないと思っております。ですから、先ほど述べたように課題はまだ多くあるのですが、前市政が残した負の遺産とも言うべき課題を一つ一つクリアし始めてる点を高く評価して、賛成討論といたします。

以上です。

〔22番 中野志乃夫君 降壇〕

〔4番 実川圭子君 登壇〕

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。平成26年度一般会計予算及び5特別会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

平成26年度一般会計予算は限られた財源の中で、市民の要望が多かった事業を着実に進めてる点において賛同します。

東日本大震災から3年がたち、引き続き災害への備えを充実させている点については、庁舎や中央公民館の耐震化、マンホールトイレの設置、防災備蓄庫の増設、避難所の間仕切りの導入などの取り組みを評価します。

保育園の待機児対策として、保育園の新規開園、一時保育の充実、また学童保育待機児対策として、学校施設を使用するなど、取り組みが進められています。しかし、施設の整備に加え、より一層の人員の充実を求め

ます。

例えば児童の放課後の過ごし方についてですが、保育園では夕方7時、8時まで過ごしていた子供もいますので、入学後の保育に関しては引き続き検討が必要です。入学後の児童の放課後については、学童保育、児童館、学校、放課後子ども教室など、さまざまな取り組みがなされています。選択肢がたくさんあることはよいと思いますが、ばらばらに施策をつくるのではなく、一人一人の子供にとって、「最善の利益とは何か」という視点に立ち、連携して進めることを求めます。

観光事業については、社会教育と結びつけていくことが東大和市の特徴の一つになると考えます。プラネタリウムのリニューアルをきっかけに、東大和市の魅力の一つである多摩湖と狭山丘陵の自然の魅力を市外の方々に知っていただけるような取り組みを行っていくこと。そして、そこに商業を結びつけて、周辺での市場やレストランや体験コーナーなど、一緒ににぎわいをつくっていくような広がり求めます。

続いて、国民健康保険事業特別会計についてです。

被保険者が減少しているという点で、今後、長期的に見て行政がなすべきことは何か工夫が必要になってくるのではないかと考えます。医療費を抑えるためのさまざまな取り組みの努力は評価しますが、その効果をしっかりと検証していくことを求めます。

市長は日ごろから、協働について、市民に丁寧に説明をし、御理解をいただき、御協力をお願いしたいとおっしゃっています。しかし、協働とは、お願いするものではなく、市民の活躍できる場を行政がつくり、市政のためにも協力し合うことだと私は考えます。

そのためには、市民が判断できるように、できるだけ検討の段階から現状を伝え、意見を聞き、施策を反映していくのが行政の仕事であると考えます。

今後とも、市民と歩む行財政ということで、さらなる情報公開、説明を尽くしていくことを強く求め、討論といたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時31分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

採決いたします。

この採決は、起立により行います。

第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（尾崎信夫君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（尾崎信夫君） 採決いたします。

この採決は、起立により行います。

第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（尾崎信夫君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（尾崎信夫君） 採決いたします。

この採決は、起立により行います。

第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（尾崎信夫君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（尾崎信夫君） 採決いたします。

第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（尾崎信夫君） 採決いたします。

この採決は、起立により行います。

第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（尾崎信夫君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（尾崎信夫君） 採決いたします。

この採決は、起立により行います。

第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（尾崎信夫君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決めます。

日程第13 委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（尾崎信夫君） 日程第13 委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

本案につきましては、議会運営委員会において全会一致により提出することと決定されたものであります。よって、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

直ちに採決いたします。

委第1号議案 東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決めます。

日程第14 議第1号議案 東大和市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

○議長（尾崎信夫君） 日程第14 議第1号議案 東大和市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

本案につきましては、全会派の代表者及び無所属議員が提出者となっておりますので、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

直ちに採決いたします。

議第1号議案 東大和市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決めます。

日程第15 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

○議長（尾崎信夫君） 日程第15 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔3 番 尾崎利一君 登壇〕

○3番（尾崎利一君） 議第2号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を行います。

この条例は、平成23年12月議会で可決された一部改正のうち、別表（第2条関係）の「法第32条第1項第2

号に掲げる物件」のみを、改正前に戻すものです。

「法第32条第1項第2号に掲げる物件」とは、ガス管などの地下埋設管のことです。4区分に分けられていたものを、従前より単価の低い区分を5区分新設することで、年間2,400万円もの減収となりました。平成23年度に8,100万円だった道路占用料収入は29.6%減少し、24年度には5,700万円になりました。値下げになった対象は、東京ガス、東京電力、NTTの3社のみです。これを改正前の4区分に戻して、年間2,400万円の減収を回復しようというものです。

提案理由を3点説明します。

市は、東京都に準拠した改正と説明しました。しかし、東京都の単価より高い単価を採用している市が10市、東京都の9区分より区分を少なくしている市が16市あります。これらは東京都と全く同じ区分と単価を採用するより増収となっています。東大和市と同様の9区分としている市は10市で、そのうち3市は、東京都より高い単価で徴収をしているため、東京都どおりの規定で最も安い単価で徴収している市は、当市を含めて7市しかありません。東村山市が、財政事情を勘案した上で、道路管理者としての市の裁量権を発揮して9区分への細分化を見送った事例を見ても、東大和市の9区分への細分化は間違いでした。少なくとも検討が不十分でした。まず、改正前に戻した上で、道路占用料の増収をどのように図るのか、抜本的に見直すべきというのが第1の理由です。

第2の理由は、地下埋設物の管径区分の細分化に道理がないからです。一昨年12月議会での「地下埋設管の新規の埋設や修繕に当たって、道路管理者である市が管理、監督、指導すべき事項や業務にどれだけの違いがあるのか」との質問に対し、市は「道路管理上の点から管径の大小に伴っての実際的な影響等はない」と答弁しています。例えば外径20センチ未満の規定の下に、さらに15センチ未満、10センチ未満、7センチ未満などの細い管の規定を設ける改定が行われましたが、道路管理上は全く合理性を持ちません。月5万円で貸している部屋のうち、5,000円でトイレだけ貸してくれ、1万円で台所だけ貸してくれなどという契約が成立しないのと同様、道路管理者である市が、道路管理上の都合から区分の細分化を行わない態度を明確にすればそれで済むことです。

第3の理由は、道路占用料が、市道の管理者である東大和市の裁量で定められるもので、現に多くの市、具体的には26市中19市が東京都の定めるものより高い占用料を徴収していることが明らかにもかかわらず、東大和市が不適当な値下げを是正しようとしなからずです。

以下、条例の提案を行います。

東大和市道路占用料等徴収条例（昭和48年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表法第32条第1項第2号に掲げる物件の項を次のように改める。

外径が0.2メートル未満のもの、長さ1メートルにつき1年、180円。外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの、長さ1メートルにつき1年、340円。外径0.4メートル以上1メートル未満のもの、長さ1メートルにつき1年、930円。外径が1メートル以上のもの、長さ1メートルにつき1年、1,860円。

附則として、この条例は平成26年4月1日（以下「施行日」という）から施行する。

2として、この条例による改正後の別表の規定は、施行日以後の占用に係る占用料について適用し、施行日前の占用に係る占用料については、なお従前の例によるものとする。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（尾崎信夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔3 番 尾崎利一君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 本案は会議規則第36条第1項の規定により、建設環境委員会に審査を付託いたします。
お諮りいたします。

ただいま付託いたしました議第2号議案を閉会中の継続審査と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

日程第16 閉会中の特定事件調査について

○議長（尾崎信夫君） 日程第16 閉会中の特定事件調査について、本件を議題に供します。

建設環境委員会から、お手元に御配付してあります閉会中の特定事件調査事項表のとおり、特定事件調査の申し出があります。

お諮りいたします。

申し出のあった事件を閉会中の特定事件調査と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○議長（尾崎信夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年第1回東大和市議会定例会を閉会いたします。

午前11時43分 閉議・閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 尾 崎 信 夫

副 議 長 関 田 正 民

署 名 議 員 尾 崎 利 一

署 名 議 員 佐 竹 康 彦